

# 地方創生事業を活用した補助事業

## 事業内容

持続可能な社会を創生することを目的とし、本市農林水産業の振興の有効な施策として、①農林水産物及び加工品の輸出化販路拡大支援(輸出促進活動の支援、海外輸出に必要な衛生基準の取得支援)、②水産加工場の生産性向上の支援のために、事業を実施します。

## 対象事業・対象者

### 1. 輸出促進活動支援

- (1) 農業・漁業・水産業協同組合
- (2) 農業・漁業生産組合
- (3) 農林生産者・漁業者が組織する団体
- (4) 中小企業等協同組合(水産加工業に関する団体に限る)

### 2. HACCP導入支援

市内に農林水産物の加工場を有する事業者

### 3. 生産性向上支援

市内に水産加工場を有する事業者

## 補助内容

### 1. 輸出促進活動

- ・助成対象経費の10/10以下 ※旅費は1/2
- ・上限額 1団体1千万円×1団体

### 2. HACCP導入支援

- ・助成対象経費の10/10以下
- ・上限額 1事業者250万円×2社

### 3. 生産性向上支援

- ・助成対象経費の10/10以下
- ・上限額 1事業者250万円×2社

## 【輸出促進活動支援】

1. 持続的なプロモーションの展開への支援
2. 新たなマーケットエリア拡大への支援
3. 輸出パートナーの連合チーム等による新たなビジネスモデルの展開への支援

### 活動計画策定

海外輸出環境調査

バイヤー招へい・産地PR

ブランドPR

輸出商品の試作

海外販売促進活動

5種類のメニューの中から3項目以上実施

## 【HACCP導入支援】

FDA又はEU基準に準拠したHACCP、FSSC22000の取得に係る費用の支援

申請費・審査費・登録料

コンサル委託料 他

## 【生産性向上支援】

生産ラインの増又はコストダウン等生産効率化診断・管理体制構築に係る費用の支援

コンサル、専門家委託料 他